

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年12月22日提出
【ファンド名】	BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド（資産成長型）
【発行者名】	BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 土岐 大介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グラントウキョウノースタワー
【事務連絡者氏名】	大久保 享
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グラントウキョウノースタワー
【電話番号】	03-6377-2891
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

「BNPパリバ・ターゲットリターン・ファンド（資産成長型）」（以下「当ファンド」といいます。）につき、信託終了（繰上償還）を行うこととなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ 信託終了（繰上償還）の年月日

2021年1月29日

信託約款第42条第5項に規定される「委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしました」ので信託終了（繰上償還）します。

### ロ 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

当ファンドは2020年1月31日に設定され、現在まで運用を行って参りましたが、当ファンドの受益権口数が信託約款第42条第1項に規定する20億口を下回る状況であり、信託約款に規定した運用を継続することが困難なため、信託契約を解約し、お預かり致しました運用資産を受益者の皆様へお返しすることが受益者の皆様にとって最善であると判断いたしました。

### ハ 信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

当ファンドの信託終了（繰上償還）については、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をもって行いました。

2020年12月22日にBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社のホームページ（<http://www.bnpparibas-am.jp/>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。